

直方市臨時農業委員会議事録

1. 開催日時 令和 8 年 7 月 21 日（火） 午前 9 時 00 分から
2. 開催場所 直方市庁舎 大会議室 8 階
3. 出席委員（21 人）
午前 9 時～前半（農業委員のみ）

会 長	安永 拓美	6 番	貞光 孝宏
副会長	吉武 俊浩	7 番	渡辺 昭生
1 番	高島 三櫻	8 番	黒木 乙恵
2 番	森 篤史	9 番	朝原 美津子
3 番	早川 恵子	10 番	渡辺 茂樹
4 番	貞光 誠一	11 番	安田 修一
5 番	高田 由紀夫	12 番	大庭 利美

午前 10 時 15 分～後半（推進委員合流後）

会 長	安永 拓美	6 番	貞光 孝宏	13 番	河江 昌也
副会長	吉武 俊浩	7 番	渡辺 昭生	14 番	坂田 吉穂
1 番	高島 三櫻	8 番	黒木 乙恵	15 番	渡邊 孝一
2 番	森 篤史	9 番	朝原 美津子	16 番	星岡 謙恭
3 番	早川 恵子	10 番	渡辺 茂樹	17 番	高林 至
4 番	貞光 誠一	11 番	安田 修一	18 番	永富 信治
5 番	高田 由紀夫	12 番	大庭 利美	19 番	松尾 康信

4. 欠席委員（0 名）

5. 議事録日程

辞令交付式

臨時議長の指名

議案第 61 号 直方市農業委員会会長の選出について

議案第 62 号 直方市農業委員会会長職務代理者（副会長）の選出について

議案第 63 号 席次の決定について

議案第 64 号 直方市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任について

議案第 65 号 福岡県農業会議会員の選出について

議案第 66 号 直方市農政推進協議会委員の選出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 池田 朝二
係長 津田 千佳司
松枝 陽子
小松 華歩

7. 会議の概要

	令和 8 年直方市農業委員会臨時総会			報告者	津田 千佳司
日 時	令和 8 年 7 月 21 日			場 所	於市役所 大会議室
出 席 者	1	高島 三櫻	8	黒木 乙恵	
	2	森 篤史	9	朝原 美津子	
	3	早川 恵子	10	渡辺 茂樹	
	4	貞光 誠一	11	安田 修一	
	5	高田 由紀夫	12	大庭 利美	
	6	貞光 孝宏	会長	安永 拓美	
	7	渡辺 昭生	副会長	吉武 俊浩	
事務局長	只今より、令和 8 年臨時農業委員会を開催致します。本日は第 26 期の初めての顔合わせでございますので、まず、事務局より、自己紹介させていただきます。 ～局長以下自己紹介～ それでは、各委員さんより自己紹介をお願いしたいと存じます。 ～各委員自己紹介～ ありがとうございました。それでは、これより臨時農業委員会の議案審議にはいりますが、議案審議にあたり、臨時議長を選出しなければなりません。地方自治法第 107 条の規定に基づき、出席委員の最年長者が臨時議長の職務を行うようになっておりますので、安永委員にお願いしたく存じます。宜しくお願い致します。				
臨時議長	只今、指名を頂きました安永でございます。議長が選出されるまで、臨時議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願い致します。				

会 議 名	令和 8 年直方市農業委員会臨時総会			報告者	津田 千佳司
日 時	令和 8 年 7 月 21 日			場 所	於市役所 大会議室
出 席 者	1	高島 三櫻	8	黒木 乙恵	
	2	森 篤史	9	朝原 美津子	
	3	早川 恵子	10	渡辺 茂樹	
	4	貞光 誠一	11	安田 修一	
	5	高田 由紀夫	12	大庭 利美	
	6	貞光 孝宏	会長	安永 拓美	
	7	渡辺 昭生	副会長	吉武 俊浩	
臨時議長	議案第 61 号及び 62 号を上程します。				
事務局	議案第 61 号は農業委員会の会長の選出について、議案第 62 号は直方市農業委員会会長職務代理者の選出についてです。（議案朗読）				
事務局	農業委員会等に関する法律、第 5 条第 1 項で「農業委員会に会長を置く」、第 2 項で「会長は委員が互選したものをあてる」とありますので、これに基づき、会長の選出を行って頂きます。また、議案第 62 号については、同条第 5 項において、「会長が欠けた時、又は事故がある時は、委員が互選したものがこの職務を代理する」となっており、この職務代理者にあたります、副会長の選出も併せてお願いいたします。				
臨時議長	会長及び副会長の選出に関して、ご意見がある方はいらっしゃいますか。				
	質問・異議なし				
臨時議長	それでは選出方法について事務局より説明をお願い致します。				
事務局	前回までの選出方法にならしまして、まず市内を 3 地区に振り分け、各地区からそれぞれ 2 名を選考委員として選出して頂き、選考委員 6 名の中で、選考委員長を決めていただき、「会長及び副会長の選出」について協議して頂くという流れでよろしいでしょうか。				
臨時議長	事務局の説明にご意見はありませんでしょうか？				
	質問・異議なし				
臨時議長	異議がないようですので、事務局の提案通り 3 地区に分かれ、選考委員を選出して頂きますが、事務局より地区割りについて説明をお願い致します。				
事務局	それでは、地区割りの説明を致します。お手元のお配りしております農業委員会名簿をご覧ください。右端の欄に、各委員さんの担当地区を記載しておりますので、今回新たに就任された方は、ご自分の担当地区をご確認願います。まず「感田地区と頓野地区」とで 1 つ目の地区とします。次に「新入地区と植木地区」とで 2 つ目の地区とします。最後に「福地地区」を 3 つ目の地区とします。3 つの地区での協議につきましては、部屋の隅に机と椅子を用意しておりますのでお集まりいただき、				

	まず、それぞれ2名の選考委員の決定をお願いいたします。感田・頓野地区はこちらから見て右手奥の角、新入・植木地区は右手手前の角、福地地区は左手手前の角になります。選考委員が決定したら、自席へお戻り願います。
	～各地区協議～
事務局	それでは、選考委員の発表をいたします。 感田・頓野地区より早川委員と渡辺茂樹委員です。 新入・植木地区より貞光誠一委員と朝原委員です。 最後に福地地区より吉武委員と森 委員です。
臨時議長	各地区から選考委員が選出されましたので、これより協議をして頂き、会長と副会長の選出をお願い致します。
事務局長	それでは、6名の方はお手数ですが、810会議室へ移動をお願い致します。 ～別室協議～
臨時議長	それでは、選考委員の吉武俊浩 委員長より選考結果を報告して頂きます。
吉武委員	ただいま、会長、副会長の選考が終わり、第26期会長に引き続き安永拓美委員を選出いたしました。また、副会長に吉武俊浩委員が選出となりましたのでよろしくお願い致します。報告は以上でございます。
臨時議長	報告がございましたとおり、会長に安永拓美委員が選出され、副会長に吉武俊浩委員が選出との報告を受けました。これに対して異議はございませんか。
	異議なし
臨時議長	異議がないようですので、採決に入ります。議案第61号について賛成の方の挙手をお願いいたします。
	全員挙手
臨時議長	全員の賛成により議案第61号は可決成立といたします。 続いて、議案第62号について賛成の方の挙手をお願いいたします。
	全員挙手
	全員の賛成により議案第62号は可決成立といたします。
事務局長	それでは、会長と副会長より、ひとことごあいさつをいただきたいと存じます。
会 長	引き続き会長をさせていただくことになりました安永です。さきほど直方市長も申しておりましたが、農業を取り巻く環境はたいへん厳しいものでありますが、また皆さんと一緒に頑張っていきましょう。よろしくお願い致します。
副会長	副会長に選出されました吉武です。今度で3期目となります。まだわからない点もいっぱいありますので会長を支えながらやっていきたい思います。今後ともよろしくお願い致します。

	令和 8 年直方市農業委員会臨時総会			報告者	津田 千佳司
日 時	令和 8 年 7 月 21 日			場 所	於市役所 大会議室
出席者	1	高島 三櫻	8	黒木 乙恵	
	2	森 篤史	9	朝原 美津子	
	3	早川 恵子	10	渡辺 茂樹	
	4	貞光 誠一	11	安田 修一	
	5	高田 由紀夫	12	大庭 利美	
	6	貞光 孝宏	会長	安永 拓美	
	7	渡辺 昭生	副会長	吉武 俊浩	
議 長	それでは議事を進めたいと思います。議案第 63 号を上程致します。事務局の説明をお願いします。				
事務局	議案第 63 号は席次の決定についてです。（議案朗読）				
事務局	直方市農業委員会、会議規則第 7 条 で、【委員の議席は、任命後の初めての会議又は毎年初めての会議においてくじで定める】と規定されておりますので、ここで席次の抽選をさせていただきます。 現在の席順で「くじ」を引いていただきますが、よろしいでしょうか。				
	異議なし				
事務局	異議が無ければ抽選を致します。クジを順番に引いて頂きたいと思います。				
事務局	席次が決まりましたので、発表いたします。 1 番高島 三櫻委員、2 番森 篤史委員、3 番早川 恵子委員、 4 番貞光 誠一委員、5 番高田 由紀夫委員、6 番貞光 孝宏委員、 7 番渡辺 昭生委員、8 番黒木 乙恵委員、9 番朝原 美津子委員、 10 番渡辺 茂樹委員、11 番安田 修一委員、12 番大庭 利美委員、 となっておりますので、名札を持って各自移動をお願いします。				
議 長	それでは、直方市農業委員会規則第 7 条の規定により、今後の会議におきましては、この席次番号となりますので、よろしく願いを致します。				

会 議 名	令和 8 年直方市農業委員会臨時総会			報告者	津田 千佳司
日 時	令和 8 年 7 月 21 日			場 所	於市役所 大会議室
出 席 者	1	高島 三櫻	8	黒木 乙恵	
	2	森 篤史	9	朝原 美津子	
	3	早川 恵子	10	渡辺 茂樹	
	4	貞光 誠一	11	安田 修一	
	5	高田 由紀夫	12	大庭 利美	
	6	貞光 孝宏	会長	安永 拓美	
	7	渡辺 昭生	副会長	吉武 俊浩	
議 長	議案第 64 号を上程致します。				
事務局	議案第 64 号は直方市農地利用最適化推進委員の選任についてです。（議案朗読）				
事務局	農業委員会等に関する法律第 1 7 条第 1 項の規定により、農業委員会は、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない、となっております。 本市については、直方市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例第 3 条で、推進委員の定数は 7 名以内となっており、また、直方市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則第 2 条に規定された区域であります、植木地区、感田地区、新入地区、頓野地区、福地地区、以上 5 つの区域から推進委員を募集いたしましたところ、7 名の応募があり、選考委員会の審査を経て推挙された 7 名の方を委嘱するものです。 お配りしております、第 2 6 期推進委員略歴表一覧をごらん願います。 「坂田 吉穂氏、松尾 康信氏、永富 信治氏、高林 至氏、星岡 謙恭氏、渡邊 孝一氏、河江 昌也氏」、以上 7 名の方です。 本案の審議についてお願いいたします。				
議 長	只今の案件につきまして、質疑等はございませんか。				
	異議なし				
議 長	異議なしということでございますので、採決に入ります。議案第 64 号につきまして、賛成の方の挙手をお願い致します。				
	全員挙手				
議 長	全員賛成により、議案第 64 号は可決と致します。				

	令和 8 年直方市農業委員会臨時総会			報告者	津田 千佳司
日 時	令和 8 年 7 月 21 日			場 所	於市役所 大会議室
出席者	1	高島 三櫻	8	黒木 乙恵	
	2	森 篤史	9	朝原 美津子	
	3	早川 恵子	10	渡辺 茂樹	
	4	貞光 誠一	11	安田 修一	
	5	高田 由紀夫	12	大庭 利美	
	6	貞光 孝宏	会長	安永 拓美	
	7	渡辺 昭生	副会長	吉武 俊浩	
議 長	議案第 65 号を上程致します。				
事務局	議案第 65 号は福岡県農業会議会員の選出についてです。（議案朗読）				
事務局	福岡県農業会議の定款において会員は、県内の各農業委員会会長があたるということになってますので、会長が福岡県農業会議会員ということでよろしいでしょうか。				
議 長	只今の事務局の説明につきまして、ご異議ございませんか。				
	異議なし				
議 長	それでは議案第 65 号については、私が福岡県農業会議会員ということでよろしく お願いいたします。前半の臨時農業委員会の議案は以上となります。				
事務局	これより休憩に入ります。後半の会議は午前 10 時 15 分より再開をいたします。後 半の会議では、推進委員さんの委嘱状交付式から再開いたします。				

	令和 8 年直方市農業委員会臨時総会				報告者	津田 千佳司
日 時	令和 8 年 7 月 21 日				場 所	於市役所 大会議室
出席者	1	高島 三櫻	8	黒木 乙恵	15	渡邊 孝一
	2	森 篤史	9	朝原 美津子	16	星岡 謙恭
	3	早川 恵子	10	渡辺 茂樹	17	高林 至
	4	貞光 誠一	11	安田 修一	18	永富 信治
	5	高田 由紀夫	12	大庭 利美	19	松尾 康信
	6	貞光 孝宏	13	河江 昌也	副会長	吉武 俊浩
	7	渡辺 昭生	14	坂田 吉穂	会長	安永 拓美
事務局長	それでは只今より、農地利用最適化推進委員さんと共に臨時農業委員会を再開いたします。推進委員の皆さまへ、事務局より、自己紹介させていただきます。 ～局長以下自己紹介～ それでは、推進委員の皆さまより自己紹介をお願いしたいと存じます。 ～各委員自己紹介～ ありがとうございました。それでは、これより臨時農業委員会の議案審議にはまいります。					
議 長	議案第 66 号、直方市農政推進協議会委員の選出について上程致します。事務局の説明をお願い致します。					
事 務 局	直方市農政推進協議会とは、直方市農業振興地域整備計画の策定と変更、ならびに整備計画に基づく事業実施に関する重要事項を協議する為に設置される市長の諮問機関でございまして農業関係団体や市議会から推薦された委員で構成される組織であります。今回、直方市長より農業委員会から 6 名の推薦依頼がっておりますのでご選出のほどよろしくお願いいたします。また、議案とは関係ないのですが、直方市農業委員会では、運営委員会という任意の機関を作っておりまして、例えば、視察研修や懇親会を計画する際は、運営委員会にて企画立案をおこなっておりまして、この運営委員につきましても、あわせてご選出いただきますようお願いいたします。					
議 長	それでは直方市農政推進協議会委員と運営委員の選出につきまして、各地区に分かれて頂き、協議をお願いしてよろしいでしょうか。それでは事務局より説明をお願い致します。					
事 務 局	それでは、お配りしております委員名簿をご覧ください。直方市農業委員会においては、感田地区、頓野地区、新入地区、植木地区、福地地区、という 5 地区に					

	地域割りをしておりまして、名簿のいちばん右の欄に、各委員さんが担当される地区を記載しております。これより、それぞれの地区に分かれていただき、農政推進協議会委員ならびに運営委員の選出について、ご協議いただきたいと存じます。こちらから見て右側奥の角が「感田地区」、正面奥が「頓野地区」、左側奥の角が「植木地区」、手前右側の角が「福地地区」手前左側の角が「新入地区」になります。まず農政推進協議会委員につきましては、地区の委員さんの数を考慮し、福地地区からは２名、その他の地区が各１名の選出をお願いします。また、運営委員につきましては各地区１名の選出をお願いします。
議 長	それでは皆さん、地区ごとにお集まりいただき、委員の選出をお願いします。選出が終わりましたら、自席へお戻り願います。
	～各地区協議～
議 長	それでは、農政推進協議会委員の選出について事務局よりお願いします。
事 務 局	感田地区は、星岡委員です。頓野地区は、松尾委員です。 新入地区は、貞光誠一委員です。植木地区は、渡邊孝一委員です。 福地地区は、河江委員と渡辺昭生委員です。
	続きまして、運営委員の選出について事務局よりお願いします。
事 務 局	感田地区は、渡辺茂樹委員です。頓野地区は永富委員です 新入地区は、坂田委員です。植木地区は、朝原委員です。 福地地区は、森 委員が選出されました。
議 長	発表のとおりとなりました。皆さんご異議はございませんか？
	異議なし
議 長	それでは裁決に入ります。議案第 66 号について賛成の方の挙手をお願いします。
	全員挙手
議 長	それでは本日の議事はこれで全部終了致しました。これをもちまして臨時農業委員会を終了させていただきます。